

質問回答

2016年 3月 15日

(案件名) 「スリランカ国北中部乾燥地域における連珠型ため池灌漑開発計画策定プロジェクト」

(公示日:2016年3月2日 / 公示番号:160062)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

	当該頁項目	質問	回答
	p.15 (8) 詳細調査計画の作成及び留意事項の最後の項目である p.15 の中段の表	<p>詳細調査計画の内容として、表中に詳細調査項目として流量観測、雨量観測、ため池形状調査、測量の内容と数量等が記載されています。</p> <p>これらの数量については、それら各調査の目的や必要性、そして得られた基礎データを何に活用するかという観点に基づき、費用対効果も勘案し、内容や数量を見直して、プロポーザルにて提案をすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、当方としては、多様なため池の種類を類型化し、少なくとも各タイプにつき1件の実証を行う必要があると考えております。こうした点を踏まえた上で、説明を付して、測量内容や数量の改訂案をご提案ください。</p>
2	p. 16 (9) 実証調査計画の作成及び留意事項の最後の項目である p. 16 の中段の表	<p>実証調査計画の内容として、表中に調査項目とその数量等が記載されています。</p> <p>しかし、フェーズ 1 の調査結果や詳細調査の結果を得てからでないこと、実証調査の内容と数量の妥当性がわからないことから、実証調査の内容は、プロポーザル提出時の見積りの目安という位置づけで指示書表中の数値を用い、実際の調査を開始後、フェーズ 1 の調査や詳細調査の結果を踏まえて詳細調査の内容を決定し、JCC で承認を得るという記載内容としても構わないでしょうか。</p> <p>なお、配布資料である詳細計画策定調査報告書では、「本詳細計画策定調査時点で想定される」デモンストレーション活動項目及び参考数量との記載があり(同報告書 p.2-6)、また指示書 p.23「7. 別見積もり」においても、「以下の業務については現時点で作業の詳細や業務量を明確にできず」との表現があり、数量は目安であるとも理解できます。</p>	<p>ご提案の手順にて結構です。</p>

3	p.17 (1) 連珠型ため池システムへの全体配水計画の策定	<p>「フェーズ1及びフェーズ2の結果を踏まえて、以下の事項を含む連珠型ため池システムへの全体配水計画を策定する。」とあり、1) 支線水路の整備計画が含まれていますが、それに関する質問です。</p> <p>p.9に記載のフェーズ1の活動項目である、(2) NCPC から連珠型ため池システムへの水配分計画のレビュー / 1) NCPCP 配水計画に関する既存資料の収集・確認の項目で、「特に、NCPC から連珠型ため池システムに導水する支線水路の整備計画に留意する。」とありますので、それは先方政府が策定している(もしくは策定済みの)支線水路整備計画の内容を踏まえて、コンサルタントが全体配水計画を策定するという意味でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴方御理解のとおりです。</p> <p>先方政府との調整の上、全体配水計画を作成してください。</p>
4	p. 19 7. 成果品等 (1) 調査報告書 3) インタリムレポート	<p>本業務は3つのフェーズに分かれ、各フェーズの進捗や結果をとりまとめたレポートを各フェーズの最後に提出することになっています。</p> <p>フェーズ2が2017年8月に終了しますが、該当するレポートであるインタリムレポートの提出時期が2017年4月になっています。これは他のレポートの提出時期も勘案して、2017年8月とすべきでしょうか。</p>	<p>インタリムレポートの提出日は2017年8月に訂正いたします。</p>
5	全般: プロジェクトチームの役割とCP予算	<p>本業務は「開発調査型技術協力プロジェクト」ということから、先方政府の各種業務の実施をコンサルタントが技術支援する建付けと理解しており、RD(写し)では、「Appendix 1、II.OUTLINE OF THE PROJECT、6. Implementation Structure」関連組織の役割の規定に関し「(2) JICA Mission」において、「The JICA mission will give necessary technical guidance, advice and recommendations to MDE and implementing organization on any matters pertaining to the implementation of the Project」とあり、プロジェクトの活動は全て先方政府実施と読めます。</p> <p>一方で、指示書では各種実作業はプロジェクトチームが実施するご指示となっていることから、実務業務はチームが行いながら先方政府に必要技術移転を行う整理でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴方ご理解のとおり、調査過程においては、技術移転を意識しつつ、カウンターパートを巻き込みながら進めるように心がけてください。</p> <p>カウンターパートの出張旅費(日当および宿泊費)については、スリランカ国においては基本的に先方負担事項となっておりますところ、可能な限り、先方の自助努力を促すようにしてください。(ただし、交通費は、通常、プロジェクトが負担)。</p> <p>しかし、先方負担が困難と判明した場合のことを考慮し、念のため、以下の単価により、必要金額を、別見積にて、計上して下さい。</p>

	<p>上記に関連し、先方政府の資金不足による業務停滞を事前に想定し、調査に必要なカウンターパートの現地日当・交通費等の経費を別見積もりにて計上することは可能でしょうか。可能な場合は、JICA 在外事務所が規定しているスリランカにおける基準を教えてくださいませんか。もし不可である場合は、現地調査開始後にどうしても先方政府が自己負担できないことが判明した時点で、追加計上を認めていただくことは可能でしょうか(別途業務実施に必要な傭人を追加雇用したり、日当・交通費を追加計上する等)。</p>	<p>宿泊費： 11,700 Rs/泊 (Sri Lanka Rupee) 日当： 2,600 Rs/日 交通費： 実費払い</p> <p>なお、実際の旅費支給の際には、政府機関および職位によっても単価が異なるため、出張者の所属機関の基準額に合わせるよう留意ください。(上記の単価は平均的政府規程額よりも少し高めに設定しています。)</p>
--	--	--

以上